

行 動 計 画

従業員の働き方を見直し、育児短時間制度の実施と年次有給休暇の取得日数を増やすことにより、従業員が家族と過ごすゆとりある時間を増やす。

1.計画期間 令和 2年4月1日～令和 5年3月31日

2.内容

目標1:育児の負担軽減を図るため、育児短時間制度の周知

〈対策〉 令和 2年 4月～社内にて検討会を開始

令和 2年 5月～社内連絡網により育児短時間制度の周知

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人平均5日以上にする

〈対策〉 令和 2年 4月～年次有給休暇の取得日数の把握

令和 2年 4月～年次有給休暇の管理簿の整理

令和 2年 4月～前年に引き続き給与明細に年次有給休暇の取得状況を表示する。